

渋谷区告示第 2 3 6 号

マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成 1 4 年法律第 7 8 号）第 1 3 7 第 4 項の規定に基づき、ハイム島崎マンション敷地売却組合の解散を令和 7 年 7 月 1 日付け申請書のとおり認可したので、同条第 5 項の規定により告示する。

令和 7 年 8 月 1 8 日

渋谷区長 長谷部 健